

県外の医療機関を受診されて払い戻しの手続きをされる方へ

母子手帳交付日： 年 月 日
申請期限： 年 3月 31日

(ただし、3月31日が閉庁日のときは、前閉庁日まで)

*** ご出産後又は受診後、申請期限内に申請してください。**



【提出書類】

- ・妊産婦・乳児健康診査費等助成申請書（様式第1号） 本人が記入
- ・妊産婦・乳児健康診査費等支払証明書（様式第2号） 医療機関の証明必要
- ・妊産婦・乳児健診等費用を確認できる医療機関または助産所が発行した領収書（原本）
- ・未使用の妊産婦・乳児健康診査等受診票（健診費用補助券）*お持ちの方のみ
- ・母子健康手帳、印鑑

*母子健康手帳交付時に配布する受診票（健診費用補助券）にある健診や検査、記載されている上限額が払い戻しの対象となります。

*受診票（健診費用補助券）については、県内のみ使用できます。

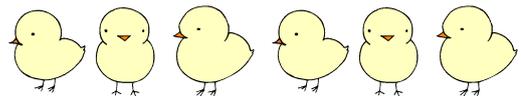
県外の医療機関を受診される場合には、医療機関への提出は不要です。

*様式第1号（第4条関係）「妊産婦・乳児健康診査費等助成申請書」は、ご自身でご記入ください。

*様式第2号（第4条関係）「妊産婦・乳児健康診査費等支払証明書」は、受診者の氏名、生年月日、住所を記入のうえ、受診医療機関へ提出し、証明を受けてください。医療機関によっては、証明書の発行に手数料がかかる場合もあります。

き り と り

受診医療機関 御中



岩出市が発行した、「妊産婦・乳児健康診査等受診票（健診費用補助券）」を提示されても、使用できない旨を伝え、本人あてにお返しく下さい。

◇様式第2号（第4条関係）「妊産婦・乳児健康診査費等支払証明書」の記入についてご不明な点があれば、下記までお問い合わせください。

※産婦健康診査実施の際は、2回ともエジンバラ産後うつ質問票（EPDS）・赤ちゃんの気持ち質問票の実施をお願いします。

【お問い合わせ先】

岩出市子ども家庭課 こども家庭センター 母子保健係
住所 和歌山県岩出市金池92番地
TEL 0736-67-6081